

府中市子ども発達支援センター給食調理業務委託
プロポーザル実施要項

1 目的

幼児期の食事は体の発達に必要な栄養をとるために欠かせないものである。そのため児童に対してはより安全で質の高い食事を提供する必要がある、調理方法や衛生管理等、専門的な知識・技術を有する最適な事業候補者を選定するため、総合的な比較検討が行えるプロポーザル方式により選考することを目的として実施する。

2 業務概要

(1)件名 府中市子ども発達支援センター 給食調理業務委託

(2)委託業務の内容

「府中市子ども発達支援センター 給食調理業務委託仕様書」のとおり

(3)委託期間

令和9年4月1日～令和10年3月31日

※契約は単年度ごとに締結するが、発注者が子どもセンター運營業務委託を請け負い、履行実績が良好であること条件に最大1回まで更新可能とする。

(4)実施場所

府中市子ども発達支援センター(府中市矢崎町1丁目12番地)

(5)業務委託費の提案限度額

給食調理業務委託費 19,600,000 円/年(消費税及び地方消費税を含む)

※給食食材費は上記金額には含まない。下記参考価格を基準として別途見積るものとする。予定食数については給食業務委託仕様書を確認すること。

(給食食材費 R8 年度参考価格)

利用児 347 円/食、職員 400 円/食(消費税及び地方消費税を含む)

3 参加資格

プロポーザルに参加できるものは、プロポーザル実施公表の時点において、次に掲げるすべての要件を満たしている者とする。

(1)食品衛生法による許可(飲食店営業に係る許可に限る)を受けていること。

(2)現に児童福祉施設の給食業務に関わっており、児童福祉施設での給食調理受託実績が3年以上あること。

(3)令和元年4月1日以降、東京都内で安全衛生管理上重大な事故(火災・食中毒等)を引き起こしていないこと。

(4)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号の規定による暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

(5)提出した書類の記載事項に虚偽がないこと。

- (6)関係法令を遵守し、社会福祉事業に熱意及び見識を有し、良好な実績があること。
 (7)法人税、消費税または地方消費税を滞納していないこと。
 (8)会社更生法(平成14年法律第154)に更生手続開始の申立てをしていないこと。

4 実施スケジュール

内 容	期 日
実施内容の公表(仕様書等) ①当協議会ホームページ ②広報ふちゅうの福祉	①令和8年9月1日(火)～9月30日(水) ②9月1日号掲載
申込受付期間(資料提出)	令和8年9月1日(火)～9月30日(水)
仕様書等に関する質問受付	令和8年9月1日(火)～9月15日(火)
仕様書等問合せに対する回答 (ホームページに掲載)	令和8年9月25日(金)
書類審査(一次審査)	令和8年10月上旬
書類審査結果の通知	令和8年10月9日(金)
プレゼンテーション(二次審査)	令和8年10月21日(水)
審査結果通知	令和8年10月下旬

5 資料の配布等

(1)配布方法

社会福祉法人府中市社会福祉協議会

ホームページ <https://www.fsyakyo.or.jp> に掲載

(2)配布期間

令和8年9月1日(火)～9月30日(水)

(3)配布資料

ア 府中市子ども発達支援センター給食調理業務委託実施要項

イ 府中市子ども発達支援センター給食調理業務委託仕様書

ウ 参加申請書(様式1)

エ 質問書(様式2)

オ 見積書(様式3)

※厨房機器配置平面図については、プロポーザル参加業者のみ配布

6 質問書の受付・回答

(1)受付期間

令和8年9月1日(火)～9月15日(火)午後5時まで

(2)質問方法

質問書(様式2)により持参、FAXまたは電子メールにて提出

※FAX、電子メールにて提出の際は、電話にて到着確認の連絡をする

(3)質問に対する回答

令和8年9月25日(金)にホームページに回答内容を掲載

7 参加申請書の提出

(1)提出先(担当窓口)

東京都府中市矢崎町1-12

府中市子ども発達支援センターはばたき 児童発達支援部門

電話 042-306-9602

(2)提出方法・提出期限

令和8年9月30日(水)午後5時までに担当窓口まで直接ご持参ください

※郵送・FAX・電子メールによる提出はできません。

(3)提出書類

ア 給食業務受託に関する参加申請書(様式1)・・・1部

イ 会社概要・経歴書・・・1部

※過去3年間の主な取引先、業務内容、契約実績、事故発生状況並びに従業員の内訳(正社員数等)について明記してあるもの。

ウ 企画提案書 仕様書を参照し、下記項目に沿って、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすい表現で作成(様式は任意)・・・1部

※用紙は原則A4判とする

i)企業理念に関して

児童施設給食に対する基本的な考え方や食育への取組み、法令遵守など

ii)業務実施体制

人員配置や業務責任者の業務内容、従事者の調理や事故発生時対応等の研修体系、欠員に対するバックアップ体制、委託者間との連絡(発注やキャンセル方法)等の連携など

iii)安全衛生管理体制

衛生管理の考え方や対策、マニュアルの整備状況、従事者の健康管理など

iv)危機管理体制

食中毒や異物混入等の事故発生時の対応策、や損害賠償への対応、業務履行が困難になった場合の代行保証など

v)給食調理に関して

児童に適した、美味しい給食提供のための献立の提案、特別食(アレルギー食等)や行事食の対応、食材の仕入れや管理方法(審査会当日に献立の写真や試食等を提供できる場合、提案書に記載)

vi)業務開始までの準備スケジュール

vii)その他、独自にアピールできる提案内容

ウ 見積書(様式3)

※給食調理業務委託費(人件費等)と給食食材費(大人・子ども1食あたり)を分けて

見積もってください
エ 直近の決算報告書・・・1部

8 プレゼンテーションに関して

(1)開催日

令和8年10月21日(水)午後1時～3時のうち30分程度

※時間については、書類審査後の案内にて通知

(2)会場

府中市子ども発達支援センターはばたき3階 会議室

※来所時は公共交通機関(JR「府中本町駅」から徒歩5分)をご利用ください。車で来所する場合は近隣の駐車場をご利用ください。

(3)評価及び選定の方法

ア 参加資格審査(書類審査)を行った後、審査会の内容(プレゼンテーション及びヒヤリング)を法人で定めた評価基準に沿って総合的に審査します

イ プレゼンテーションは一社につき15分間以内とし、その後15分程度の質疑応答を行います

※なお、企画提案書やプレゼンテーションに要する費用は、全て各提案者の負担とします

9 問合せ先

東京都府中市矢崎町1―12

社会福祉法人 府中市社会福祉協議会

府中市子ども発達支援センターはばたき 児童発達支援部門 管理担当

電 話 042-306-9602 メールアドレス jihatu@fsyakyo.or.jp